三条市　平成２６年度

保内地区交流拠点施設庭園生活館建設

建築本体工事設計図

三　条　市

番号	図面番号	図面名称	縮尺	備考	番号	図面番号	図面名称	縮尺	備考
	意　匠					構　造			
1	A-01	図面リスト	NS		37	S-01	構造設計標準仕様	NS	
2	A-02	特記仕様書(その１)	NS		38	S-02	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1）	NS	
3	A-03	特記仕様書(その２)	NS		39	S-03	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）	NS	
4	A-04	特記仕様書(その３)	NS		40	S-04	鉄骨構造標準図（1）	NS	
5	A-05	特記仕様書(その４)	NS		41	S-05	鉄骨構造標準図（2）	NS	
6	A-06	案内図・配置図	S=1:500		42	S-06	杭・基礎伏図	S=1:100	
7	A-07	建物求積図・面積表	S=1:200		43	S-07	ＲＣ梁伏図	S=1:100	
8	A-08	工事概要・仕上表	NS		44	S-08	基礎・ＲＣ小梁・柱型・スラブ・壁リスト 雑配筋図	S=1:30	
9	A-09	平面図	S=1:100		45	S-09	基礎リスト	S=1:30	
10	A-10	屋根平面図	S=1:100		46	S-10	杭・基礎・１階床梁・Ｒ階床梁伏図 基礎梁・Ｒ大梁・壁・スラブリスト 杭頭補強要領・雑配筋図	S=1:100　S=1:30　S=1:20	
11	A-11	立面図（1）	S=1:100		47	S-11	屋根伏図	S=1:100	
12	A-12	立面図（2）	S=1:100		48	S-12	軸組図（1）	S=1:100	
13	A-13	断面図	S=1:100		49	S-13	軸組図（2）	S=1:100	
14	A-14	矩計図(1)	S=1:30		50	S-14	軸組図（3）	S=1:100	
15	A-15	矩計図(2)	S=1:30		51	S-15	鉄骨・大梁継手・定着板リスト・柱脚・雑詳細図	S=1:20	
16	A-16	平面詳細図(1)	S=1:30		52	S-16	鉄骨詳細図、雑詳細図	S=1:30　S=1:5	
17	A-17	平面詳細図(2)	S=1:30　S=1:10		53	S-17	キュービクル基礎詳細図	S=1:20	
18	A-18	展開図(1)	S=1:100						
19	A-19	展開図(2)	S=1:100						
20	A-20	展開図(3)	S=1:100						
21	A-21	展開図(4)	S=1:50						
22	A-22	１階天井伏図（1）	S=1:100						
23	A-23	１階天井伏図（2）	S=1:100						
24	A-24	１階建具配置図	S=1:200						
25	A-25	建具表(1)	S=1:50						
26	A-26	建具表(2)	S=1:50						
27	A-27	建具表(3)	S=1:50						
28	A-28	建具参考図	S=1:40　S=1:4						
29	A-29	雑詳細図(1)	S=1:10						
30	A-30	雑詳細図(2)	S=1:10						
31	A-31	雑詳細図(3)	S=1:10						
32	A-32	雑詳細図(4)	S=1:10						
33	A-33	テラスＢ詳細図	S=1:30　S=1:5						
34	A-34	家具詳細図	S=1:20						
35	A-35	サイン図	S=1:2　S=1:200						
36	A-36	総合仮設計画図	S=1:200						

保内地区交流拠点施設　庭園生活館建設建築本体工事

仕　様　書

Ⅰ　共通仕様

1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されてない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成22年版」（以下「標仕」という。）による。

2. 標仕に用いられている用語を次のとおり読み替える。
   (1)「契約書」を「三条市財務規則(平成17年5月1日第40号)別記(第190条関係)建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
   (2)「監督職員」を「監督員」に読み替える。
   (3)「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3. 次の各号に該当する標仕の項目について、標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
   (1)　1章　1.1.2用語の定義の(1)、(14)及び(21)
   (2)　〃　1.4.2材料の品質の(a)及び(b)
   (3)　〃　1.4.4材料の検査等の(a)
   (4)　〃　1.6.1工事検査の(b)及び(d)

4. 次に掲げる標仕の規定は、適用しない。
   1章　1.1.2　用語の定義の(22)
   〃　1.6.2　技術検査

別　表（建築工事）

号	項　目	置 き 換 え 後 の 標 仕 の 規 定
	1章　一般共通事項	
(1)	1.1.2　用語の定義	(1)「監督員」とは、約款第10条の規定により受注者に通知された者をいう。
		(14)「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は捺印した文書、及び新潟県CALSシステム上で電子決裁処理された電磁的記録をいう
		(21)「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第32条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第47条) ~~⑤必要があると認めたときの臨時検査(約款第48条)~~
(2)	1.4.2　材料の品質等	(a)　工事に使用する材料は「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する材料は、新品でなくてもよい。
		(b)　使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、ＪＩＳ又は　ＪＡＳのマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(1)から(3)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。）は、資料の提出を省略することができる。 (1)建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (2)建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (3)特記により指定された材料又は製造者の製品
(3)	1.4.4　材料の検査等	(a)　現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(1)若しくは(2)に該当する場合またはあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (1)工事完成検査時または工事写真で、ＪＩＳ若しくは　ＪＡＳのマークを確認できる場合 (2)建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時または工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4)	1.6.1　工事検査	(b)　約款に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 ~~(d)　(a)から(c)の通知に基づく検査及び約款に規定する臨時検査、契約が解除された場合の検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。~~

Ⅱ　特記仕様

1. 項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
2. 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
   ⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
   ⊙印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。
3. 特記事項に記載の(　.　.　)内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
   なお、(参考　・　)は標仕の「各部配筋　参考図」を表す。
4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

章	項　目	特　記　事　項
①一般共通事項	① 工事実績情報の登録	※請負工事費500万円以上の場合は登録する。　(1.1.4)
	2 概成工期	※無し　・有(工期　平成　年　月　日)　(1.2.1)
	③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件　(1.2.2) ⊙地区の区分に応じた風速（Vo（m／sec））　⊙ ３０　・ ３２ ⊙地表面粗度区分　・ Ⅰ　・ Ⅱ　⊙ Ⅲ　・ Ⅳ ⊙多雪地域の指定　積雪区分　建告示第１４５５号　別表（　）
	④ 監理技術者の要件	※次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を専任で配置できること。 1　建築工事の施工に関し、１０年以上の実務経験を有すること。 2　建築工事に係る監理技術者証を有するものであること。
	⑤ 電気保安技術者	⊙要(　)　・不要　(1.3.3)
	⑥ 発生材の処理等	産業廃棄物処理計画書を作成、提出し監督員の承諾を受ける。
	⑦ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
	⑧ 技　能　士	(下表)

適用工事種別	技 能 検 定 の 職 種
鉄筋工事	⊙鉄筋施工(鉄筋組立て作業)
コンクリート工事	⊙型枠施工
鉄骨工事	⊙とび
ﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業　⊙塗膜防水工事作業
	・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業　⊙シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り施工）
タイル工事	⊙タイル張り
木工事	⊙建築大工
屋根及びとい工事	⊙建築板金（内外装板金作業）　・スレート施工
金属工事	⊙内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	⊙左官
建具工事	⊙サッシ施工　⊙ ガラス施工
カーテンウォール工事	⊙カーテンウォール施工(ＰＣ)　⊙サッシ施工　⊙ガラス施工
塗装工事	⊙塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業
	⊙ボード仕上げ工事作業　⊙表装（壁装作業）
植栽工事	・造園

(1.3.8)

章	項　目	特　記　事　項
①一般共通事項	⑨ 見本施工	※実施しない　・実施する(　)　(1.5.5)
	10 化学物質の濃度測定	２４追加特記　9「化学物質の濃度測定」による。　(1.5.9)
	⑪ 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は、監督員の指示による。 ・案内図及び配置図　・平面図　・立面図　・断面図　(1.7.1～1.7.3) ・仕上表　⊙図面一式　⊙建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ※原図　⊙陽画複写図　3　部　⊙ＣＡＤデータ ⊙その他監督員が指示した図面。
	⑫ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑬ 工事完成写真	工事完了後整理のうえ監督員に提出する。　※提出部数　3　部 ⊙写真の電子データ提出
	⑭ 特別完成写真	写真専門業者の撮影した外観カラー写真　部提出する。（ネガ共） 大きさ　㊟キャビネ　・半紙　⊙電子データの提出
	⑮ 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　工事写真の撮り方 改訂第３版 建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる ※提出部数　1　部
	⑯ 設備工事との取合い	２４追加特記　7「工事区分表」による。
②仮設工事	1 監督員事務所等	・監督員事務所　・10　・20　・35　・65　・　㎡程度を設ける。　(2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を　㎡程度確保する。
	② 監督員が使用できる備品等	監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。　(2.3.1) ⊙保護帽　5　ケ　⊙雨具　5　着　⊙長靴　5　足　⊙安全帯　5　組
	③ 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償)
	④ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償)
	⑤ 仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	⑥ 足　場	外部足場はくさび緊結式手すり先行足場とする。 足場を設置する場合は、「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(厚生労働省 基発第0424001号　平成21年4月24日)」の「手すり先行工法等に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと(手すり先送り方式は不可)。
③土工事	① 埋戻し及び盛土	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土　(3.2.3)(表3.2.1)
	② 建設発生土の処理	・構内指示の場所（・敷き均し　・堆積)　(3.2.5) ⊙構外搬出適切処理(指定場所：　) ・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
④地業工事	① 試験	試験杭　(4.2.1～4.2.4) 位置、本数及び寸法　※図示　・監督員の指示による 杭の載荷試験　⊙鉛直載荷試験　⊙水平載荷試験 試験位置　※図示　載荷荷重　N/mm^2 地盤の載荷試験　※平板載荷試験　・ 試験位置　※図示　載荷荷重　N/mm^2
	② 鋼管杭地業	種類　(4.3.1)(4.3.2) ⊙ 回転貫入鋼管杭

	杭径（mm）	杭長(m)及び種別	継手箇所数	長期設計支持力(kN/本)	セット数等
試験杭	267.4φ	23m	3	970.0	位置は図示
本　杭	318.5φ	23m	3	1,365.0	15
	267.4φ	23m	3	970.0	23
	216.3φ	23m	3	670.0	4

先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形　(4.3.2)
施工法　(4.3.3～4.3.5)
・特定埋込み杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの)
・セメントミルク工法　支持地盤への掘削深さ　・1.5m程度　・
支持地盤への根入れ深さ　・１ｍ以上　・
・打込み工法
水平方向の位置ずれ精度　・100mm以下　・　mm以下
杭の継手　※アーク溶接（　）　⊙無溶接継手　(4.3.6)
杭頭の処理　※切断しない　・　(4.3.7)

章	項　目	特　記　事　項
④地業工事	3 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度　(4.5.3)(表4.5.1) （　）種かつ（　）Ｎ/mm　以上 セメントの種類　※高炉セメントＢ種　・　(4.5.3) 帯筋　※参考2.2④丸形(ロ)　・図示　(4.5.3) 掘削工法　・アースドリル工法(※安定液使用　・無水掘削)　(4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張　※行う　・行わない) ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　(4.5.5) ・拡底杭工法　(※安定液使用　・　) 孔壁測定　・行う　・ 行わない　(4.5.4～4.5.5)
	④ 砂利地業	※再生クラッシャラン　⊙ 切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.2)
	⑤ 床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下（ﾋﾟｯﾄ下を除く）　(4.6.6) ⊙図示による
⑤鉄筋工事	① 鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼　び　径　(mm)	備　考
⊙ＳＤ３４５	D10～D16	異形鉄筋
⊙ＳＤ２９５Ａ	D19～D25	異形鉄筋
・		

章	項　目	特　記　事　項
⑤鉄筋工事	② 鉄筋の継手	呼び名19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手　(5.3.4) 継手位置　※各部配筋参考図による　・図示
	③ 鉄筋の最少かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する　(5.3.5) ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施 工 箇 所	表5.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※１０　・

章	項　目	特　記　事　項
⑤鉄筋工事	④ 帯　筋	※H形(□は除く)　・　(参考2.2)
	⑤ 最上階柱頭補強	※行う　・ 行わない　(参考2.1)
	⑥ 壁開口部の補強	一般壁　※Ａ形　・Ｂ形　・図示　(参考4.4) 耐震壁　※図示
	⑦ 梁貫通孔の補強形式	※H形　・ MH形　・ M形　(参考7.1) ⊙既製品(建築基準法による指定又は認定を受けたもの)
	⑧ 圧接完了後の抜取試験	※超音波探傷試験　・引張試験　(5.4.9)
⑥コンクリート工事	① 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度	(6.1.4)

設計基準強度 Fc(N/mm^2)	施　工　箇　所	スランプ
※２１	・建物躯体	⊙15
・２４	・	・
・１８	・	・
	・	・

※構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ：発注強度=設計基準強度(Ｆｃ)+構造体強度補正値(Ｓ)

章	項　目	特　記　事　項
⑥コンクリート工事	② ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別	※Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.1.5)(表6.1.1)
	③ セメントの種類	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.2)(6.13.2)(表6.3.1) ・高炉セメントＢ種（　） 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。

水和熱		
	7ｄ	352 J/g以下
	28ｄ	402 J/g以下

章	項　目	特　記　事　項
⑥コンクリート工事	④ 骨材の品質	アルカリシリカ反応性による区分　(6.3.3)(6.5.4) ⊙Ａ ・Ｂ(※コンクリート中のアルカリ総量Ｒｔ=3.0kg/m 以下)
	⑤ 混和材料の種別	※混和剤　・ 混和材　(6.3.5)(6.4.8)
	6 無筋コンクリート	※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。 ・建物内土間コンクリート、ポーチ、犬走り、機械架台　・
	⑦ 型枠	外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む。）の打増し厚さ　※20mm　・図示　(6.9.2) ひび割れ誘発目地　※図示　・監督員の指示による
	8 ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体表面の処理	外装ﾀｲﾙ後張り面の躯体表面の処理　(6.9.3)(11.3.3)(15.2.4) ＭＣＲ工法又は15.2.4.(C)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を、1.2.2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。 適用範囲は１１章タイル工事　3コンクリート素地面の処理による。 コンクリートの増打ち厚さ　※２０mm　・
	⑨ コンクリート打放し仕上げ	厚さは合板の厚さとする。　(表6.2.3)

種　別	コーン穴の仕上げ面	厚さ	施 工 箇 所
⊙Ａ種	・面うち　⊙ 面と同一	※12ｍｍ　・ 15ｍｍ	見えがかり部分
・Ｂ種	・面うち　・ 面と同一	※12ｍｍ　・ 15ｍｍ	
・Ｃ種		・12ｍｍ	

章	項　目	特　記　事　項
⑥コンクリート工事	10 寒中コンクリート	・適用する　※適用しない　(6.12.1)
⑦鉄骨工事	① 鉄骨の製作工場	・監督員の承諾する製作工場　(7.1.3) ⊙建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた㈱日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「 Ｍ グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
	② 施工管理技術者	※適用する　・適用しない　(7.1.3)(7.1.4)
	③ 鋼　材	鋼材の材質　(7.2.1)(表7.2.1)

種類の記号	使 用 箇 所	規格等
	構造図・鉄骨部材リスト参照	※JIS規格による
		※JIS規格による

章	項　目	特　記　事　項
⑦鉄骨工事	④ 高力ボルト	※ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・ＪＩＳ形高力ﾎﾞﾙﾄ　⊙溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄ　(7.2.2)
	⑤ 工作図	高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(7.3.2) ※国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による　・図示
	⑥ 開先形状	※国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による　⊙図示　(7.6.4)
	⑦ スカラップ	※図示による　・監督員の指示による　(7.6.7)
	⑧ 溶接部の試験	ＡＯＱＬ　※４.０％　・２.５％　(7.6.11) 検査水準　※第６水準　・ 図示　(7.6.11)(表7.6.2)

試験の種別	試験箇所	試験方法
⊙超音波探傷試験	構造関係共通仕様書による	※標仕7.6.11(b)による
		・図示
・放射線試験		
・マクロ試験		

章	項　目	特　記　事　項
⑦鉄骨工事	9 デッキプレートの溶接	・焼抜き栓溶接　・アークスポット溶接　(7.7.8) ・隅肉溶接　・
	10 耐火被覆	(7.9.2～7.9.6)

種　別		所要性能及び適用構造区分
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・湿式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り		

章	項　目	特　記　事　項
⑦鉄骨工事	⑪ アンカーボルトの保持及び埋込み工法	※構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(形状、寸法は図示による。)　(7.10.3) ・建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種)　(表7.10.1)
	⑫ 柱底均しモルタル	※Ａ種　・Ｂ種　(表7.10.2)
	⑬ 錆止め塗料塗り	㊟Ａ種：カラー錆止め（　）　・Ｂ種　(表18.3.1)
8 押出成形セメント板工事 コンクリートブロック・ALCパネル	1 建築用コンクリートブロック	補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　(8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	厚さ(mm)	適 用 箇 所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ16		
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ16-W		

章	項　目	特　記　事　項
8	2 鉄筋の加工及び組立	※図示　・監督員の指示による　(8.2.5)
	3 ＡＬＣパネル	(8.4.2～8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

種　類	単位荷重(N/m^2)	厚さ(mm)	取付け工法種別等
・外壁パネル	・1180　・1960	・100	・A種　・B種　・C種
※平パネル		・120	
・意匠パネル		・	
・間仕切パネル		・80　・100	・B種　・C種　・D種　・E種
※平パネル		・	
・屋根パネル	・980	・100	※標仕8.4.5による
・床パネル	・2350　・3530	・100　・150	耐火性能・有り(・1時間・2時間)

⑧ 押出成形セメント板 コンクリートブロック・ALCパネル

4 押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ）

(8.5.2～8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法	耐火性能
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・A種	※有り（　）
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・B種	・無し
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・B種	※無し
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・C種	・有り（　）
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水

(9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3)～(表9.2.8)

種別	施工箇所
・ＡＩ－２	
・Ａ－２	
・Ｄ－２	
・ＢＩ－２	
・	

アスファルト　※３種　・　(9.2.2)

断熱工法の断熱材　厚さ(mm)　※ 25mm　・　(9.2.2)

材質　※押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種bスキン層付き

乾式保護材の材料　(9.2.2)

種類		寸法(mm)：厚さ×幅	適用
・押出成形ｾﾒﾝﾄ板（窯業系ﾊﾟﾈﾙ）	※Ⅰ類	※１５　×	※無石綿に限る
	・Ⅱ類	・　×	
・金属複合板		※１２　×	

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)

種別	施工箇所
・ＡＳ－１	
・ＡＳ－２	

3 合成高分子系ｼｰﾄ防水

(9.4.2)(9.4.3)(表9.3.1)

種別	厚さ	施工箇所	仕上塗料塗り	使用分類
・			・シルバー	・非歩行
・			・カラー	・軽歩行

ＰＣコンクリート部材下地　(9.4.4)

目地処理(接着工法)　※図示

入隅部の増張り(S-F1、S-F2工法の場合)　※行わない　・行う(幅　mm程度)

④ 塗膜防水

(9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施工箇所	備考
⊙ Ｍ	風除室・テラスB：屋根	仕上塗料塗り
・Ｘ－１		・シルバー　⊙カラー
・Ｘ－２		

種別　Ｘ－１の脱気装置

・設ける　材質　※製造所標準仕様　・(　)

設置数量　※製造所指定数量　・(　㎡当たり１箇所)

⑤ シーリング

下表以外は標仕表9.6.1による　(9.6.2)(表9.6.1)

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
コンクリート打ち継ぎ目地	PU
外部建具廻り	MS2

接着性試験　(9.6.5)

・行う　※簡易接着性試験　・引張接着性試験(施工部位　)

・行わない

⑥ 防水の保証等

~~※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、受注者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする~~

工法種別	施工箇所	保証期間
・　Ｍ　工法	風除室・テラスB：屋根	１０年間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間

⑩ 石工事

① 天然石張り

石の品質　(10.2.1)

床用石材　※２等品　・１等品（施工場所　）

壁及びその他の石材　※１等品　・２等品（施工場所　）

石の種類・表面仕上げ　(10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種類	産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類
男子トイレ	汚垂石	黒御影石	１５	本磨き
屋外男子トイレ	汚垂石	黒御影石	１５	本磨き

② テラゾ張り

種石の種類　※大理石　・　(10.2.1)

表面仕上げ　※本磨き　・　(表10.2.2)

③ 床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理　・　行う　(10.6.2)

屋内のワックス掛け　・　行う　(10.1.5)

⑪ タイル工事

① 陶磁器質タイル

タイルの種類　(11.2.1)

施工場所・用途	形状寸法(mm)	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
エントランスホール スロープ・ポーチ床	299×601	⊙	・	⊙	・	・	⊙	⊙	・	
テラスA・B床	199×800	⊙	・	⊙	・	・	⊙	⊙	・	
内部トイレ床	598×598	⊙	・	⊙	・	・	⊙	⊙	・	
内部トイレ壁	600×600	⊙	・	・	⊙	・	⊙	⊙	・	
外部トイレ床	299×601	⊙	・	⊙	・	・	⊙	⊙	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする

タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う（※外装タイル　・　）

② 壁タイル張り工法

内装タイル　・壁タイル接着剤張り　・改良積上げ張り　(11.3.3)(表11.3.2)

⊙壁タイル：圧着張り工法

外装タイル　・ 密着張り　・マスク張り

下地モルタル塗り　※標仕15.2.2～15.2.5

タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外装タイル　・　）

※ＭＣＲ工法又は目荒らし工法(ポリマーセメントモルタル下地)　(11.3.3)

施工範囲　※ 図示

3 コンクリート素地面の処理

4 陶磁器質タイル型枠先付け工法

(11.2.2)(11.4.2)(表11.4.1)

適用タイル	種別	タイル型枠先付面のせき板
・小口タイル	※タイルシート法	※標仕6.9.3[材料](b)(2)又は金属製タイル先付け用パネル
・二丁掛タイル	・目地桟工法	
・大形タイル	・桟木法	・

⑫ 木工事

① 木材の品質

※標仕12.2.1による　(12.2.1)

保存処理木材の適用箇所　※12.5.1(b)による

② 樹　種

(12.2.1)

・標仕表12.2.3による

・標仕表12.2.3によるほか、樹種のうち杉は「越後杉ブランド」を使用する

・代用樹種を適用しない箇所（　）

③ 集成材

(12.2.2)

品名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・構造用集成材	※１級　・２級	・	
⊙造作用集成材	※１級　・２級	⊙檜	
・化粧ばり造作用集成材	※１級　・２級	・	

④ 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。　(12.2.6)

⑤ 防腐・防蟻処理

防腐処理　※行う(適用範囲　※標仕12.2.8(c)による　・図示)　(12.2.8)

防蟻処理　・行う(適用範囲　)　(12.2.9)

防腐・防蟻処理は、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等を含有しない非有機ﾘﾝ系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。

防腐・防蟻処理の方法

工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。

⑬ 屋根及びといい工事

① 長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)
	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板	※0.4
	・電解着色アルミニウム鋼板	・0.6
	・	

② 折板葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状(mm)	山高(　)山ﾋﾟｯﾁ(　)　板厚　※ 0.6　・ 0.8
材料（規格等）	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板 ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別　厚　mm）　・ 無し
耐火性能	※30分耐火　・ 無し

③ とい

材種　・アルミニウム　※配管用鋼管　⊙硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管　(13.5.2)(表13.5.1)

・ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管

鋼管製といの防露　※ 標仕表13.5.4による

掃除口　⊙有り　・無し

⑭ 金属工事

5 軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法　(14.4.3)(表14.4.2)

※下記以外は、標仕14.4.3及び表14.4.2による

下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ 中央部	下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ 周辺部	野縁	施工箇所

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

ふところが３ｍを超える場合の補強　※図示　・　(14.4.4)

⑥ 金属成形板張り

(14.6.2)(表14.2.1)

形状	製法	材種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理	色合い
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形	・押出し	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製			・B-1種	無着色
	・ロール	⊙フッ素樹脂焼付け鋼板			・B-2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系
⊙ﾊﾟﾈﾙ形	※ﾌﾞﾚｽ			1.6	・	⊙ﾌﾞﾗｯｸ
	・					・ｽﾃﾝｶﾗｰ

伸縮調整継手　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）　(14.6.3)

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

オーブン形式アルミニウム製笠木の種類　(14.7.2～3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種類	呼称肉厚(mm)	表面処理及び色合い		固定間隔・方法
・100形	1.5以上	※A-1又はB-1種(無着色)		建築基準法に基づき指定する条件により定める
・250形	1.6以上	・B-2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系	
・300形	1.8以上		・ﾌﾞﾗｯｸ	
・350形	2.0以上		・ｽﾃﾝｶﾗｰ	

コーナー部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。

⑧ 手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.8.2～3)(表14.2.2)

種類	材料の種別	表面処理
⊙手すり	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※ＨＬ程度　⊙鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・
		内部　※Ｅ種　・
・タラップ	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※研磨なし　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種　・

⑮ 左官工事

① 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は標仕表6.2.4及び標仕15.3.2による　(表6.2.4)(15.3.1)(15.3.2)

施工箇所	平たんさ(mm)	備考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ(ﾊﾟﾈﾙ構法)範囲	1mにつき10以下	塗料塗りの場合も含む
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ(溝構法)範囲	3mにつき 7以下	

2 仕上塗材仕上げ

(15.5.2)(表15.5.1)

種類	呼び名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく
	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌　・凸部処理　※凹凸模様
	・複層塗材Ｅ	耐候性　※３種　・２種　・１種
	・複層塗材ＲＥ	上塗材
	・複層塗材ＲＳ	溶媒　※水系　・溶剤系
	・防水形複層塗材Ｅ	樹脂　※ｱｸﾘﾙ系　・
	・防水形複層塗材ＲＳ	・ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系
	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・	・ﾒﾀﾘｯｸ
	・	防水形の増塗材　※行う

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。　(15.5.2)

⑯ 雑工事

1 見本の製作等

・特殊な建具の仮組等（建具番号　）　(16.1.4)

2 防犯建物部品

※適用する（適用部品及び適用位置は図示による）　(16.1.6)

③ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能値等　(16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
⊙A種	S－4	※A－3	※W－4	※７０	
※B種	S－5	・	・	・	
・C種	S－6	A－4	W－5	１００	

表面処理　(16.2.4)(表14.2.1)

施工箇所	種別	色合い等
外部建具	※B－１種	無着色
	・B－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　⊙ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・	・
内部建具	※C－１種又はB－１種	無着色
	・C－２種又はB－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　⊙ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

4 網　戸

防虫網　(16.2.3)

網の種別　※合成樹脂製　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製

形　式　・外部可動式　・固定式　・図示

⑤ 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.3.2)(16.3.6)(表16.3.1)

※適用する(適用箇所は建具表による)　・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性　(16.3.2)(表16.2.1)

・ Ｓ－４　・ Ｓ－５　・ Ｓ－６

鋼板類の厚さ（１枚の戸の有効間口幅950㎜又は有効高さ2,100㎜を超える場合）

※下表以外は表16.3.2による　(16.3.4)(表16.3.2)

区分		使用箇所	厚さ(mm)
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

・図示

⑯ 建具工事

6 鋼製軽量建具（標準型鋼製軽量建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(16.4.6)(表16.3.1)

・適用する（適用箇所は建具表による）

7 ステンレス製建具

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.5.2)(表16.3.1)

・適用する（適用箇所は建具表による）

外部に面する建具の耐風圧性　(16.5.2)(表16.2.1)

・ Ｓ－４　・ Ｓ－５　・ Ｓ－６

表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　(16.5.4)

曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(16.5.5)

⑧ 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　）　鏡板（　）　(16.6.2)

ふすまの上張り　※新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度　・鳥の子　(表16.6.3)

ふすまの縁の仕上げ　・塗り縁　・生地縁　(表16.6.9)

⑨ 建具用金物

マスターキー　※製作する（ 3 本）　・製作しない　(16.7.4)

鍵札数量　・錠前１組に２枚とする　・錠前１組に　枚とする

⑩ 自動ﾄﾞｱ開閉装置

(16.8.2)(16.8.3)(表16.8.3)

開閉方法	センサーの種類
※ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ・ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電子ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　※光線ｽｲｯﾁ
	・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ　・熱線ｽｲｯﾁ　・光電ｽｲｯﾁ
	・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ

凍結防止措置　※ 行わない　・ 行う（　）　(16.8.3)

⑪ 自閉式上吊り引戸装置

※適用する（適用建具及び適用位置は図示による）　(16.9.1)

12 重量シャッター

外部に面するシャッターの耐風圧強度　（　）N/㎡　(16.10.2)

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　(16.10.2)(表16.10.1)

危害防止装置　※ 障害物感知装置（自動閉鎖型）　(16.10.2)

一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　(16.10.2)

⑬ 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　⊙上部電動式（手動併用）　(16.11.2)

外部に面するシャッターの耐風圧強度　（　）N/㎡　(16.11.2)

スラット　厚さ（mm）　・0.5　・0.6　・0.8　・1.0　(表16.11.2)

材質　※ アルミニウム　・　(16.11.3)

形状　※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾌﾟ形　(16.11.4)

ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等　※鋼板製　・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304(厚さ1.5mm)　(表16.11.2)

ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　厚さ（mm）　・0.4　・0.8　・　(表16.11.2)

14 ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

(16.12.2)(16.12.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※スチールタイプ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形	・溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板
・アルミニウムタイプ	・チェーン式	・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形	※ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(SUS304)
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ﾊｲﾘﾌﾄ形	
		・ﾊﾟｰﾌｶﾙ形	

耐風圧性能による区分　・５０　・７５　・１００　・１２５　(16.12.2)

⑮ ガラス

下記以外は、建具表による　(16.13.2)

・合わせガラス

特性による種類　※ Ⅱ-1類

・強化ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類
⊙ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	Ⅲ類（曲面はⅠ類）
・型板ｶﾞﾗｽ	

・熱線吸収板ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	色調
・熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｸﾞﾘｰﾝ
・熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ	

・複層ガラス

品質	断熱性、日射遮へい性による区分
⊙断熱複層ｶﾞﾗｽ	※Ｕ３－１　・Ｕ３－２
・日射熱遮へい複層ｶﾞﾗｽ	・Ｅ４　・Ｅ５

・熱線反射板ガラス

品質	反射皮膜面	材料板ｶﾞﾗｽの種類	映像調整
※熱線反射ｶﾞﾗｽ	※内面　・外面	・ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	※行わない
・高性能熱線反射ｶﾞﾗｽ	・内面	・熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・行う
		・強化ｶﾞﾗｽ	
		・倍強度ｶﾞﾗｽ	

・倍強度ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類の名称	色調
※ﾌﾛｰﾄ倍強度ｶﾞﾗｽ	
・熱線吸収倍強度ｶﾞﾗｽ	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

⑯ ガラス留め材

ガラス留め材　(16.13.2)(表9.6.1)

建具の種類	材種
アルミニウム製	⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※ｶﾞｽｹｯﾄ（FIX部はｼｰﾘﾝｸﾞ材）
鋼製及び軽量鋼製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材

ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は認定を受けた条件による。

発注者　三　条　市　　発注部局　経　済　部

Sinken Design Office　新建設計

■新潟県三条市曲渕2-20-75　■〒955-0864　■Phone:0256-35-5260　Fax:0256-35-5259

■新潟県知事登録(ホ)第2670号　■管理建築士　金子　晴俊　■一級建築士登録　第136298号

管理建築士　金子

図面

工事名　保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事

図面名称　特記仕様書（その２）

縮尺　NS

日付　2015.3

図面番号　A-03

番号　3

⑯ 建具工事

17 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み (16.13.5)

寸法(mm)		表面形状		性能等	
呼び寸法	厚さ	色調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製	・標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による
・	・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・

シーリング材料

下記以外は標仕表9.6.1による (16.13.5)(9.6.2)(表9.6.1)

被着体の組合せ	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分

ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は、認定を受けた条件による。

18 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１
・			

品質　JIS A 5759による

⑱ 塗装工事

① 材料　※屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。 (18.1.3)

② 素地ごしらえ　せっこうﾎﾞｰﾄﾞ及びその他のﾎﾞｰﾄﾞ面の継ぎ目処理工法の場合 (18.2.7)(表18.2.7)

種別　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

3 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｸﾘｱ塗り　適用範囲　ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板素地面

工法	塗料その他	塗付け量(Kg/㎡)
１ 素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	
２ 下塗り(1回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
３ 下塗り(2回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
４ 中塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳﾚｽ	0.10
５ 上塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳﾚｽ	0.10

④ 塗装業者　※日本塗装工業会の会員　・監督員の承諾する業者

⑲ 内装工事

① 接着剤　※接着剤に含まれる可塑材は、難揮発性とする。 (19.2.2)(19.3.3)(19.5.6)(19.7.2)(19.8.2)

2 ビニル床シート張り (19.2.2)

種類	JISの記号	色柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※ＮＣ　・	※無地　・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	※2.5
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所　　） (19.2.3)

3 ビニル床タイル張り (19.2.2)

種類	JISの記号	厚さ(mm)	備考
※ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(半硬質)	ＣＴ	※2.0	
・ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(軟　質)	ＣＴＳ	・	
・ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＨＴ	・	
・置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＨＴＬ	・	

④ 誘導用、注意喚起用床材　視覚障害者用ﾀｲﾙ (19.2.2)

適用箇所	種類	寸法(mm)	形状
屋内	⊙塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300　・	ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝ
	・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300　・	JIS T 9251
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	による
屋外	⊙塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300×60　・300×300×30	色彩は黄色とする
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	

⑤ ビニル幅木　高さ(mm)　※６０　・７５　・１００ (19.2.2)

6 帯電防止床ﾀｲﾙ張り (19.2.2)

種類	厚さ(mm)	性能
・ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※2.0　・	体積抵抗値(JIS K 6911による)
・ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※4.0又は4.5	1.0×10^{9}Ω以下、又は、
・	・	漏洩抵抗値(JIS A 1454による)
・	・	1.0×10^{10}Ω未満

7 カーペット敷き　防炎性能は、消防法で定める防炎性能を有し、消防庁長官の防炎表示の登録を受けたものとする。 (19.3.2)

・織じゅうたん (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)

種別	織り方	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	色・柄等
・Ａ種	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	人体帯電圧	※単一色(無地)
・Ｂ種	・ﾀﾌﾃﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※3kV以下	・柄物(標準品)
・Ｃ種	・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・	

・タフテッドカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長(mm)	工法	帯電性
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※5.0～7.0　・	※全面接着工法	人体帯電圧
・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ	※4.0～6.0　・	・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	※3kV以下
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※4.0		・
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・		

・タイルカーペット (19.3.3)

種別	ﾊﾟｲﾙ形状	電気抵抗値(Ω)	施工箇所
※第一種	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※適用しない	
・	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・10^{3}Ω以下	

⑲ 内装工事

8 合成樹脂塗り床 (19.4.2)(表19.4.1～表19.4.7)

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上　・防滑仕上　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ
	・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑）
	・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑）
	・防滑仕上げ

9 床用塗料塗り　材質　ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗料　（※標準色　・　）

仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ

塗布量　ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗のうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5Kg/㎡以上とする。

⑩ 防塵用浸透材塗布　材質　浸透性コンクリート表面強化材　（※標準色　・　）

仕上種別　噴霧又は塗布による浸透

塗布量　メーカー標準仕様による

11 フローリング張り (19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

品名	樹種	等級	板厚	工法	仕上塗装
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・なら ・	・1等 ・	※15 ・	・釘留め工法 ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・なら ・	・1等 ・	※15 ・	・ﾓﾙﾀﾙ埋込工法 ・接着工法	・ ・
・天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・ ・	※C種 ・	・ ・	※釘留め工法 ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品
・	・	・	・	・	・

12 畳敷き (19.6.2)(表19.6.1)

適用箇所	畳の種別
標仕表12.5.1による床組	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)
ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地	・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)

⑬ せっこうボード その他のボード張り (19.7.2)(表19.7.1)

種類	JISの記号	厚さ(mm)・規格等
⊙硬質木片セメント板・高性能フェノールフォーム不燃タイプ複合板	ＨＦ　ＰＦ	・15　・20　・25　⊙43
・普通木毛セメント板	ＮＷ	・15　・20　・25
・けい酸カルシウム板	０．８ＦＫ	・　　ﾀｲﾌﾟ２(無石綿)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（※9.0　・12.0　・　） ・凹凸ﾀｲﾌﾟ（※12.0　・15.0）（(個)不燃）
⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ−Ｒ	・9.5（準不燃）　⊙12.5（不燃）
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ−ＮＣ	9.5(不燃)　化粧無(下地張り用) 化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
⊙ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ−Ｓ	・9.5（準不燃）　⊙12.5（準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ−Ｒ	・12.5（不燃）　・15.0（不燃）
・難燃合板		
⊙スラグ石膏板		

軽量鉄骨下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁の遮音ｼｰﾙ材 (19.7.2)(表9.6.1)

※適用する　・適用しない

⊙せっこうボードの目地処理 (表19.7.5)

目地処理の処理	施工箇所
⊙継目処理工法	塗装下地
・突付け工法	
・目透し工法	

⑭ 吸音材 (表19.7.1)

種類	記号	厚さ(mm)
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	ＲＷ−Ｂ	※25　・
※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ2号32K	ＧＷ−Ｂ	※25　・

15 壁紙張り (19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備考
	紙製	織物	ﾋﾞﾆﾙ	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ (19.8.3)(表18.2.4)(表18.2.5)(表18.2.7)

ﾓﾙﾀﾙ、ｺﾝｸﾘｰﾄ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

⑯ 断熱材　発泡剤による種別　※Ａ種（現場発泡の場合はＡ種１） (19.9.2)(19.9.3)

種類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
⊙押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	※2種b	※一般部	※25 ・	
	※3種b (ｽｷﾝ層付け)	※接地部分 ・	※25 ・	
⊙現場発泡断熱材ウレタンノンフロン		※断熱材補修部分	−	難燃性を有するもの
		・一般部 ・	※20 ・	
・断熱材兼用型枠		・壁(図示の範囲) ・	※40以下 ・	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676以上 (t・㎡・k1/w)
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

⑳ ユニット及びその他工事

① 基本要求品質 (20.1.2)

特記以外の建物内部に使用するユニット及びその他工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料のホルムアルデヒドの放散量はＦ☆☆☆☆を基本とする。なお該当する材料等がない場合において、Ｆ☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

⑳ ユニット及びその他工事

2 耐震スリット

方向	表面仕上げ	耐火性能	防火性能
・垂直方向 ・水平方向	※完全(全貫通型)ｽﾘｯﾄ	・耐火型	・有り ・無し

	目地材	目地寸法(mm)
内壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（見え掛かりのみ）	※20×10
外壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（内外とも）	※20×10

3 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ (20.2.2)

施工箇所	構法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能注(1)	表面仕上げ材注(2)
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

注1：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。

注2：表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。

ｽﾛｰﾌﾟ及びﾋﾟｯﾄｰﾀﾞｰ

※製造所の標準仕様（ただし、構成材は標仕20.2.2(a)(2)による）

・図示

ｺﾝｾﾝﾄ等の取付け対応

仕様　※製造所の標準仕様（ｺﾝｾﾝﾄ本体は別途設備工事）

ｺﾝｾﾝﾄの箇所数　※10～15㎡に1箇所程度

配線用取出しﾊﾟﾈﾙ

ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　※20～30%

配線取り出し開口　※40㎜×80㎜程度の開口

空調用吹き出しﾊﾟﾈﾙ

※無し

・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

4 可動間仕切り (20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ(mm)	仕上げ	遮音性(JISによる記号)
※ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	・	※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂又はｱｸﾘﾙ樹脂焼き付け ・	・有り

不燃材料の認定　・有り

5 移動間仕切り (20.2.4)

遮音性能による区分厚さ(mm)		表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般ﾀｲﾌﾟ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音ﾀｲﾌﾟ(注1)		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式

注1：JIS A 1416による試験方法において、中心周波数500Hzの音の透過損失が36dB以上の性能を有するものとする。

注2：表面仕上げの壁紙張りの品質は１９章内装工事　１５壁紙張りによる。

パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

⑥ トイレブース　表面仕上げ材　⊙ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き） (20.2.5)

・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板

脚部　※幅木ﾀｲﾌﾟ　・支柱ﾀｲﾌﾟ

ﾄﾞｱｴｯｼﾞ　※ﾌﾗｯﾄ形　⊙曲面形

7 階段滑止め　材種　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)　・ｱﾙﾐ (20.2.6)

形状　※ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ入り

両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ　※有り（ｽﾃﾝﾚｽ製　※ﾋﾞﾆﾙ製）　・無し

・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ無し

幅(mm)　・30　・35　・40　・

取付け方法　※接着工法　・埋め込み工法

8 階段手すり

種別	施工箇所
※集成材ｸﾘｱﾗｯｶｰ仕上げ(市販品) 径　・38㎜　・45㎜　・60㎜	
・ビニル製手すり(幅　約40mm)	

9 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

種類	寸法(mm)	備考
・黒板　※焼付け		※平面　・曲面　・ｽﾀﾗｰﾝ付引分
・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ　※ほうろう		※平面　・曲面　・ｽﾀﾗｰﾝ付引分

⑩ ブラインド (20.2.12)

形式	種類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄの幅(mm)
※横形	※ｷﾞｱ式　・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ・	※25
・縦形	・1本操作ｺｰﾄﾞ ※2本操作ｺｰﾄﾞ	・ｱﾙﾐﾆｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100

11 ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ　※市販品（ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出し型材）

使用区分	溝幅×深さ(mm)
・横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※90×150　・120×150　・
・縦形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※120×80　・150×80　・
・ｶｰﾃﾝ（又はﾚｰｽ共）	※150×80　・180×80　・
・ｶｰﾃﾝ＋横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※180×150　・

色彩　・Ｂ−１　・Ｂ−２（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

・図示

⑳ ユニット及びその他工事

12 ロールスクリーン (20.2.13)

操作方法	ｽｸﾘｰﾝの種類	品質等
・ﾌﾟﾙｺｰﾄﾞ式(ｽﾄｯﾊﾟｰ付き)	・無地	
・ﾜﾝﾀｯﾁﾁｪｰﾝ式	・柄物	
・ﾁｪｰﾝ式	・遮光ﾀｲﾌﾟ	
・電動式	・	

13 カーテン及びカーテンレール

カーテン (20.2.14)

施工箇所	形式		装置			名称・品質	ひだの種類	備考
	片引	引分	電動	ひも引	手引			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

カーテンレール (20.2.14)

材種　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　・ｽﾃﾝﾚｽ製

形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする）

1組の本数　・ｼﾝｸﾞﾙ　・ﾀﾞﾌﾞﾙ　・図示

⑭ ピクチャーレール　ﾚｰﾙ　材質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)　形式　先付け天井埋込型(見切線兼用)

ﾗﾅｰ　材質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ｽﾃﾝﾚｽ製(可動式)　耐荷重　25kg程度／個　個数　２個／ﾚｰﾙ１ｍ

15 天井点検口

目地形状	適用箇所	寸法(mm)
・額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て	※450×450
・目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	・600×600

⑯ 床点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法(mm)
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ　・ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
⊙ｽﾃﾝﾚｽ製			・

⑰ 積雪表示板　※塩化ﾋﾞﾆﾙ製（白）、ｽﾃﾝﾚｽｽﾘｯﾄ(10mm)４本詰め、文字入れ共　・

取付け場所（・図示　⊙監督員の指示による　）

寸法　１８０×１６０×５

⑱ 室名札　材種　※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製　・ｱｸﾘﾙ樹脂製　⊙図示による

寸法　※260×80×5　・

受金具　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)　・

形式　・突出型　ケ所　・面付型　ケ所　※文字書込み　・文字彫込み

19 かご箱　市販品　形式　・30組用　・60組用　・120組用　・

20 くつふきマット　市販品　材質　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(ｺｲﾙ状　ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)　・ﾋﾞﾆﾙ製(ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)　・硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（受枠とも）　・ｽﾃﾝﾚｽ製（受枠とも）

㉑ 流し台ユニット　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

種類	寸法(L=mm)	適用内容	規格・品質等
⊙流し台	※1200　⊙図示による	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・ｺﾝﾛ台	※600　・700　・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・市販品
・水切り棚	※1200　・900	ｽﾃﾝﾚｽ製　※1段式	※市販品

㉒ 屋内掲示板　枠の材質　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　表面の材質　※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り

㉓ 洗面カウンター　材種　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り（芯材：集成材）⊙人工大理石（品質　※図示）⊙図示による　奥行き(mm)　・約450　⊙約600

24 敷地境界石標　・かこう岩（文字記号等入り）　※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

25 収納・収納家具　使用する材料のホルムアルデヒド放散量及び放出量の規格は、合板類は、JASで定める等級Ｆ☆☆☆☆のものとし、MDF、パーティクルボードは、JISで定める等級Ｆ☆☆☆☆のものとする。

㉑ 排水工事

① 排水管　排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（※１種　・２種）	Ｂ形（ｺﾞﾑ接合）
・硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※ＶＰ　・ＶＵ ・ＲＳ−ＶＰ　・ＲＳ−ＶＵ	
・		

発注者	発注部局	設計者	管理建築士	図面	工事名	図面名称	縮尺	図面番号
三条市	経済部	Sinken Design Office 新建設計 ■新潟県三条市曲渕2-20-75 ■〒955-0864 ■Phone:0256-35-5260 Fax:0256-35-5259 ■新潟県知事登録(ホ)第2670号 ■管理建築士　金子　晴俊 ■一級建築士登録　第136298号	金子		保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事	特記仕様書（その３）	NS 日付 2015.3	A-04 番号 4

21 排水工事

2 排水桝及びふた

鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.2)

種類			適用荷重
・水封形	・密閉形(ﾃｰﾊﾞｰ・ﾊﾞｯｷﾝ式)		・T－2用
・簡易気密形(ﾊﾞｯｷﾝ式)	・中ふた付密閉形		・T－6用
			・T-20用

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.2)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ｽﾃﾝﾚｽ製	・ ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・U字溝用	・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	※普通目 ※細目	※平形 ・凹凸形

③ 埋戻し土

※Ｂ種 ・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.3)

22 舗装工事

1 盛土に用いる材料

・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 (22.2.3)(表3.2.1)

2 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ ・ ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ 切り込み砂利 (22.2.3)

3 路床安定処理

※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2)

種類 ・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種 ・生石灰( ) ・消石灰( )

添加量 kg／m3(目標ＣＢＲ ※5 ・)

・ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙによる安定処理

ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙの品質

単位面積質量	60g/㎡以上
引張り強さ	98N/5cm (10kgf/5cm) 以上
透水計数	0.15cm/sec以上

厚さ(mm) 0.5～1.0

4 路床の試験

・支持力試験を行う (※乱した土 ・ 乱さない土) (22.2.5)
・路床締固め度の試験を行う
・砂の粒度試験を行う

5 路盤材料

※再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ(RC-40) (22.3.3)(表22.3.3)
・ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ(C－40)又はｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(ＣＳ－40)
・粒度調整砕石

6 路盤の締固め度試験

※行う (22.3.5)

7 アスファルト舗装

(22.4.2)(表22.4.1)

舗装の種類	車道部の基層	ｶﾗｰ舗装の種類
※ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※無し ・有り	※顔料混入加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物
・ｶﾗｰ舗装	※無し ・有り	

ｶﾗｰ舗装の着色骨材 ・有色骨材(焼成) ・着色骨材(樹脂被覆)

ｱｽﾌｧﾙﾄ ※再生ｱｽﾌｧﾙﾄ ・ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ (22.4.3)

加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の種類 (22.4.4)(表22.4.6)

区分	・一般地域	※寒冷地域
表層	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13) ・粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F) ・細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
基層	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)	

ｼｰﾙｺｰﾄ ※行わない ・行う(施工範囲：) (22.4.5)
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.4.6)

8 コンクリート舗装

早強ｾﾒﾝﾄ ※使用しない ・使用する (22.5.3)
注入材料 ※低弾性ﾀｲﾌﾟ ・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.3)
溶接金網 ※有り ・無し (22.5.3)(22.5.4)

9 カラー舗装

(22.6.2)(表22.6.1)

	舗装の種類	部位	厚さ
※加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車道	・
・常温系	・樹脂系混合物 ・塗布工法 ・ニート工法	・歩道	・

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.6.6)

10 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・ 行う (22.7.6)
厚さ試験 ※行わない ・ 行う

11 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

排水性舗装用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 (22.8.3)(表22.8.1)
※ﾎﾟﾘﾏｰ改質ｱｽﾌｧﾙﾄⅡ種 ・ ﾎﾟﾘﾏｰ改質ｱｽﾌｧﾙﾄⅠ種
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.8.6)

12 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.9.2)(22.9.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(Ｎ) ・ｶﾗｰ平板(Ｃ)	※300角	※60	※砂
・洗出平板(Ｗ) ・擬石平板(Ｓ)			・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.9.2)(22.9.3)

種類	曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ﾀｲﾌﾟ	5.0N/mm2以上	車道部 ※80 ・	※標準ﾀｲﾌﾟ
・誘導、注意喚起用ﾀｲﾌﾟ		歩道部 ※60 ・	・表面化粧ﾀｲﾌﾟ
・透水性ﾀｲﾌﾟ	3.0N/mm2以上		誘導、注意喚起用は黄色とする
・植生ﾀｲﾌﾟ	4.0N/mm2以上	※80 ・ 100	

・舗石舗装 (22.9.2)(22.9.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石(花崗岩)	※80～100	※うろこ張り	※ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装
・	・	・	・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

13 区画線

路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	適用	寸法(mm)	適用
JIS K 5665	・1種	常温	液状	幅 ※150 ・	※白
	・2種	加熱			・黄
	※3種1号	溶融	粉体状	厚さ ※1.0	

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

23 解体工事

1 土壌の酸度、水溶性塩類(EC)の試験

※行う (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適用	有効土層の厚さ(mm)	工法	整備範囲
※行う ・行わない	※20 ・	※B種 ・	※植栽範囲 ・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・12以上	※100 ・	※A種	※葉張りの範囲
・7以上～12未満	※80 ・	・B種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60 ・	・C種	・図示
・3未満	※50 ・	・D種	

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。

3 植込み用土

※現場発生土の良質土 ・客土(※畑土 ・黒土) (23.3.2)

4 土壌改良材

※適用する (23.2.3)(23.2.4)
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示

5 支柱材

※防腐処理杉丸太 ・杉の焼き丸太 ・竹 (23.3.2)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ ・わら及びこも (23.3.2)

7 芝張り

種類 ※こうらい芝 ・野芝 (23.4.2)

8 枯補償及び枯損処理

期間 ※引渡しの日から１年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)
・ 年間 ・ 年 月 日迄

9 屋上緑化システム

土壌層 ※改良土 ・人工軽量土 (23.5.2)(23.5.3)
厚さ mm
保水・排水層 ・軽量骨材層(厚さ mm) ・板状成形品 (23.5.3)

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付け 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める

24 追加特記

1 公共事業労務費調査への協力

※協力する

2 工事監理方式

共同監理 ・ 有り ・ 無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領(案) (国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修)
※工事運行マニュアル(新潟県土木部都市局営繕課作成)
・

4 総合図

※作成する

5 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
(様式等は、工事運行マニュアルによる。)

⑥ 排出ｶﾞｽ対策型等建設機械

本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ｶﾞｽ対策型建設機械指定要領(平成３年１０月８日付建設省経機発第249号)」に基づき指定された排出ｶﾞｽ対策型建設機械を使用するものとする。排出ｶﾞｽ対策型建設機械を使用できない場合は、平成７年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ｶﾞｽ浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ｶﾞｽ浄化装置を装着(黒煙浄化装置付)することで、排出ｶﾞｽ対策型建設機械と同等とみなす。
ただし、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは、排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

機種	備考
一般工事用建設機械	
・バックホウ	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ(ｴﾝｼﾞﾝ出力7.5KW以上260KW以下)を搭載した建設機械に限る。
・トラクタショベル(車輪式)	
・ブルドーザ	
・発動発電機(可搬式)	
・空気圧縮機(可搬式)	
・油圧ユニット類 (以下に示す基礎工事用機械のうち、ﾍﾞｰｽﾏｼﾝとは別に独立したﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動の油圧ﾕﾆｯﾄを搭載するもの 油圧ﾊﾝﾏ・ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ・油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、ｱｰｽｵｰｶﾞ、ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機、ﾘﾊﾞｰｽｻｰｷｭﾚｰｼｮﾝﾄﾞﾘﾙ ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ、地下連続壁施工機、全回転型ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機)	
・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ	
・ホイールクレーン	
※上記建設機械は、低騒音・低振動型とする。	

24 追加特記

7 工事区分表

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け		○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け						
	補強を要しない型枠材及び取付け		○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し		○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強						
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め		○	○	○		
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○					
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○					
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○					
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎(建築設計図に記入のないもの)		○	○	○		
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえｺﾝｸﾘｰﾄにｱﾝｶｰしない軽微なもの			○	○		
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台			○	○		
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○					
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)			○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	○					一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線			○	○		

8 発生材の処理等

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称	
工事場所／施設所在地	
連絡先	
仮置場所の有無	
備考	

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	
処理施設名称	
施設所在地	
連絡先	
備考	

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

9 化学物質の濃度測定

1)測定時期

・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。
・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。

9 化学物質の濃度測定

※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６)の措置を講じる時間を見込むこと。

2)測定対象物質

※ホルムアルデヒド (指定値0.08ppm以下)
※トルエン (指定値0.07ppm以下)
※キシレン (指定値0.2ppm以下)
※エチルベンゼン (指定値0.88ppm以下)
※スチレン (指定値0.05ppm以下)
・パラジクロロベンゼン (指定値0.04ppm以下)

3)測定室

・ ・ 室 (測定箇所 箇所)
・ ・ 室 (測定箇所 箇所)
・ ・ 室 (測定箇所 箇所)
・ ・ 室 (測定箇所 箇所)

4)測定方法

測定機器

※パッシブ型採取機器
・監督員の承諾する機器

測定要領

※測定前の措置

測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉(造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。)を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。

※ 測定は次のイ～ハによる。

イ 上記測定前の措置の状態のままで測定する。

ロ 測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。

ハ 測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。

※その他

上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

5)測定結果の分析

※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。

6)測定結果が指針値を超えた場合の措置

※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４)、５)により、測定を行う。

7)報告書の提出

※完了検査日までに報告書を提出する。

10 電子納品

本工事は、新潟県CALS/EC整備行動計画(アクションプログラム)に基づく電子納品対象工事であり、以下の各項により履行するものとする。

1 受注者は、契約期間中に監督員と協議を行う場合、新潟県CALSシステム(以下「CALSシステム」という。)を利用して電子協議(注1)を行わなければならない。
2 受注者は、CALSシステムを利用して、監督員との協議に従い工事完成図書の一部について、電子納品(注2)を行わなければならない。
3 工事完成図書の提出方法および提出部数については、電子成果品としてＣＤ-Ｒ２部(枚)および紙による成果品として１部納品するものとする。なお、電子成果品のうち、「新潟県CALSシステムで交換された書類(打合せ簿等)」、「写真」、「参考図」については、電子成果物のみの納品とするが、それ以外の書類を電子成果品にて納品した場合は、紙による納品も追加するものとする。
4 受注者は、CALSシステムを利用して電子協議および電子納品を行うため、インターネットが利用できる機器および電子納品のデータを作成するための機器を用意しなければならない。
5 監督員が受注者に口頭・電話・電子メール等で指示等を行った場合、受注者は後日電子協議システムを通じ監督員の確認を得なければならない。
6 受注者は、CALSシステムの利用料を、新潟県よりCALSシステム運営業務を受託している者(以下「運営者」という)に支払うこと。なお、新潟県CALSシステムの利用料として、設計書内に積上げ計上している。
7 CALSシステムの利用料を支払った時は、すみやかに監督員に支払の事実を報告し確認を受けること。また、支払いの事実を証明する書類(銀行振り込み控えの写し等)を工事完了時に提出すること。
8 上記以外の電子協議および電子納品に関する詳細な事項については、受発注者協議にて定めるものとする。

(電子検査) ・実施する ・実施しない

電子検査に係わる詳細な事項については、別途県が公表する(注3)「平成２３年度電子検査実施要領」による。

(注１)電子協議とは、指示・承諾・協議・提出・提示・報告・通知等を、電子化された書面及びその他資料(図書類)にて行うことをいう。
(注２)電子納品とは、工事完成図書等の最終成果を電子成果品として納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、別途県が公表する(注3)新潟県土木部策定の「平成２３年度新潟県電子納品実施要領」に基づいて作成された電子データを指す。
(注３)新潟県CALS/ECホームページにて公表する。

11 中間技術検査

・本工事は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。
・低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

発注者	発注部局												
三条市	経済部	Sinken Design Office	新建設計	■新潟県三条市曲渕2-20-75 ■〒955-0864 ■Phone:0256-35-5260 Fax:0256-35-5259 ■新潟県知事登録(ホ)第2670号 ■管理建築士 金子 晴俊 ■一級建築士登録 第136298号	管理建築士	図面	工事名	保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事	図面名称	特記特記仕様書(その４)	縮尺	NS	図面番号	A-05
											日付	2015.3	番号	5

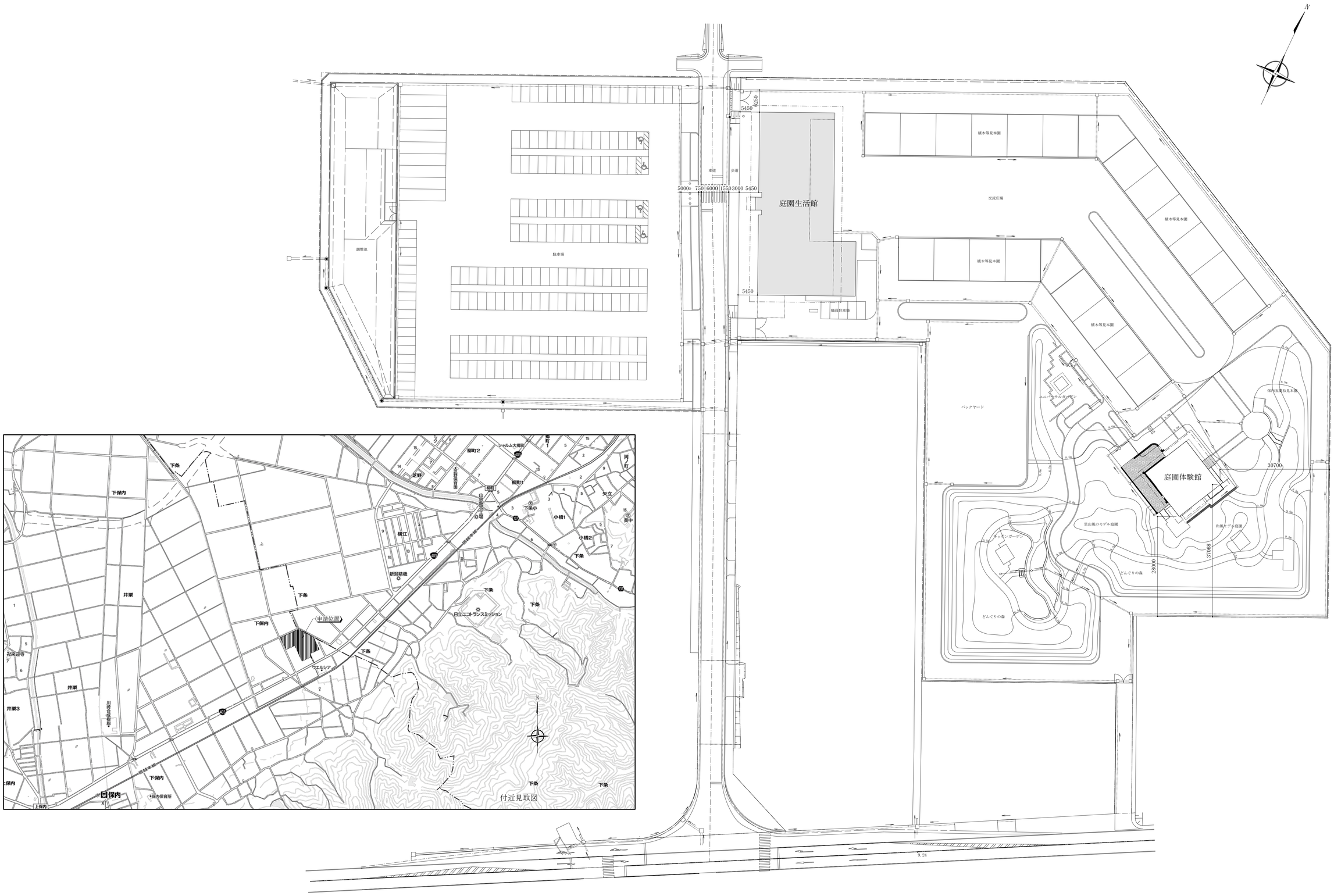

発注者 三 条 市	発注部局 経 済 部	Sinken Design Office 新建設計	■新潟県三条市曲渕2-20-75 ■〒955-0864 ■Phone:0256-35-5260 Fax:0256-35-5259 ■新潟県知事登録(ホ)第2670号 ■管理建築士 金子 晴俊 ■一級建築士登録 第136298号	管理建築士	図面	工事名 保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事	図面名称 案内図・配置図
						縮尺 S=1:500 日付 2015. 3	図面番号 A-06 番号 6

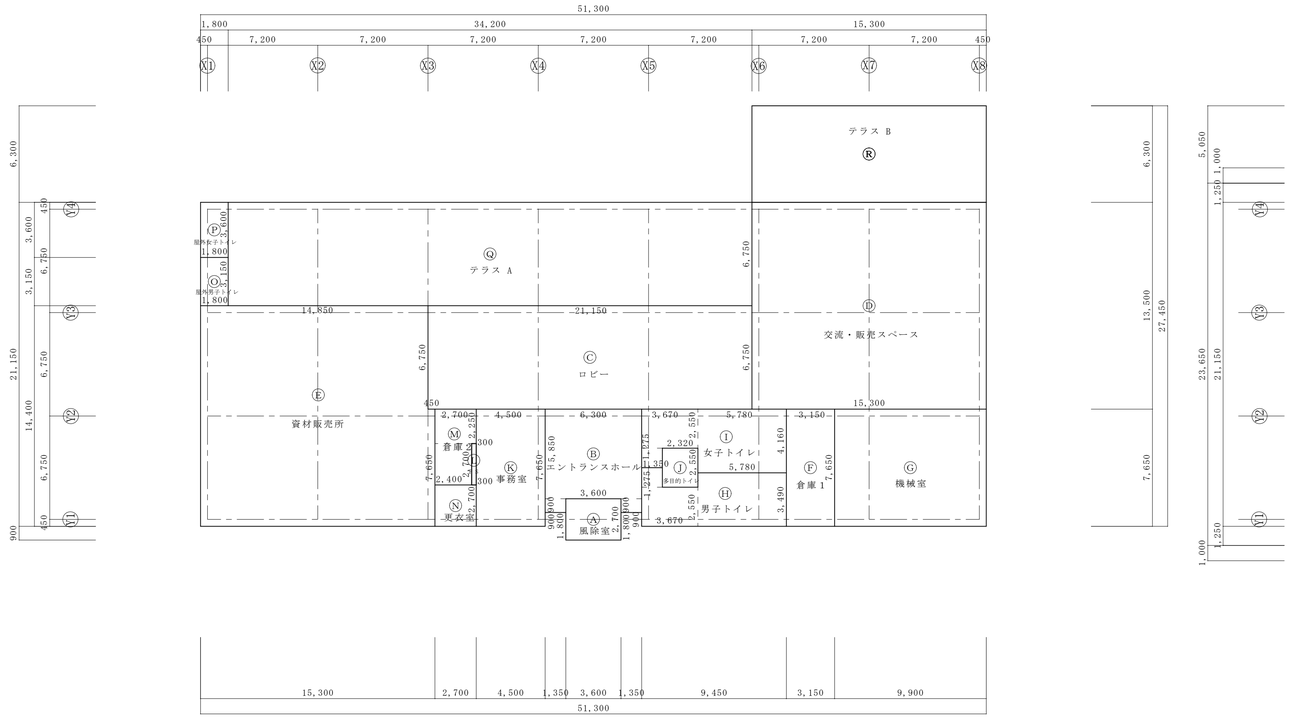

各室床面積求積図

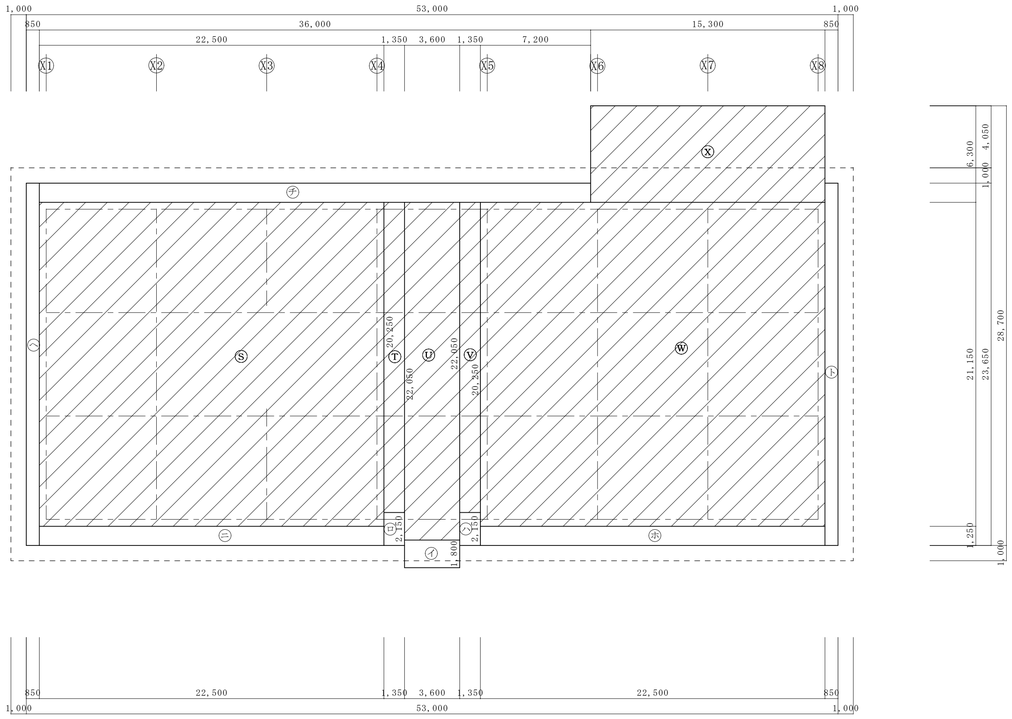

建築・延床面積求積図

各室床面積表

記号	室名	算定式	床面積㎡
Ⓐ	風除室	2.700 × 3.600	9.72
Ⓑ	エントランスホール	5.850 × 6.300 ＋ 0.900 × 1.350 ＋0.900 × 1.350	39.285
Ⓒ	ロビー	6.750 × 21.150	142.7625
Ⓓ	交流・販売スペース	13.500 × 15.300	206.55
Ⓔ	資材販売所	6.750 × 14.850 ＋ 7.650 × 15.300	217.2825
Ⓕ	倉庫１	7.650 × 3.150	24.0975
Ⓖ	機械室	7.650 × 9.900	75.735
Ⓗ	男子トイレ	3.490 × 5.780 ＋ 2.550 × 3.670 ＋ 1.275 × 1.350	31.25195
Ⓘ	女子トイレ	4.160 × 5.780 ＋ 2.550 × 3.670 ＋ 1.275 × 1.350	35.12455
Ⓙ	多目的トイレ	2.550 × 2.320	5.916
Ⓚ	事務室	7.650 × 4.500	34.425
Ⓛ	ＰＳ	2.700 × 0.300	0.81
Ⓜ	倉庫２	2.250 × 2.700 ＋ 2.700 × 2.400	12.555
Ⓝ	更衣室	2.700 × 2.700	7.29
Ⓞ	屋外男子トイレ	3.150 × 1.800	5.67
Ⓟ	屋外女子トイレ	3.600 × 1.800	6.48
Ⓠ	テラス A	6.750 × 34.200	230.85
Ⓡ	テラス B	6.300 × 15.300	96.39
合計			1,182.195

建築・延床面積表

記号	名称	算定式	床面積㎡
Ⓢ		21.150 × 22.500	475.875
Ⓣ		20.250 × 1.350	27.3375
Ⓤ		22.050 × 3.600	79.38
Ⓥ		20.250 × 1.350	27.3375
Ⓦ		21.150 × 22.500	475.875
Ⓧ		6.300 × 15.300	96.39
	床面積合計		1,182.195
	延床面積		1,182.20
	床面積合計		1,182.195
㋑		1.800 × 3.600	6.48
㋺		2.150 × 1.350	2.9025
㋩		2.150 × 1.350	2.9025
㋥		1.250 × 22.500	28.125
㋭		1.250 × 22.500	28.125
㋬		23.650 × 0.850	20.1025
㋣		23.650 × 0.850	20.1025
㋖		1.250 × 36.000	45
	建築面積合計		1,335.935
	建築面積		1,335.94

発注者 三条市　発注部局 経済部

Sinken Design Office 新建設計

■新潟県三条市曲渕2-20-75　■〒955-0864　■Phone:0256-35-5260　Fax:0256-35-5259

■新潟県知事登録(ホ)第2670号　■管理建築士　金子　晴俊　■一級建築士登録　第136298号

管理建築士 金子

図面

工事名 保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事

図面名称 建物求積図・面積表

縮尺 S=1:200

日付 2015.3

図面番号 A-07

番号 7

工事概要

工事名称	保内地区交流拠点施設・庭園生活館新築工事					
建築主	住所	三条市下保内4033番地	建物概要	建物用途	物品販売店	
	名称	保内地区交流拠点施設・庭園生活館		工事の種別	新築	
敷地概要	地名・地番	三条市下保内4033番地		構造	鉄骨造	
	住居表示	三条市下保内4033番地		階数	平屋建て	
	敷地面積	29913.12 ㎡		地盤面	BM ± 0	
	都市計画区域	区域区分未設定地域		最高高さ	7,578m	
	用途地域	指定なし		軒高さ	4,160m	
	防火地域	指定なし		建築面積	1335.93㎡	
	指定建蔽率	70%		床面積	1階床面積	1182.19 ㎡
	指定容積率	200%				
	高さ制限	指定なし			延べ面積	1182.19 ㎡
	高度地区	指定なし				
	日影規制	指定なし				
	前面道路幅員	11.30 m				
	接道長さ	74.10 m				

外構等仕上表

外部仕上表

屋根：カラーGL鋼板厚0.4縦平葺き（立平ロック）雪止め用亜鉛メッキドブ漬けアングル3段付＋下地：ゴムアスファルトルーフィング ＋野地板：センチュリー耐火野地板（硬質木片セメント板厚18＋高性能フェノールフォーム不燃タイプ[不燃材料認定品] 厚25：NM-0315）	目隠し用塀：鉄筋コンクリート壁打ち放し 仕上：EP＋ピュアコートANプラスNプラス
トップライト：複層ガラス（FL6+A6+網入り磨き板硝子6.8）ガラス下部：断熱兼ガラス保護用CRゴム厚3敷き	目隠し用塀内部土間：鉄筋コンクリート厚150箒引き仕上
一部屋根軒先部：鋼製垂木表し（亜鉛メッキドブ漬け＋SOP）＋FL10 ガラス押さえ：FB-6×50(亜鉛メッキドブ漬＋SOP)ガラス下部：断熱兼ガラス保護用CRゴム厚3敷き	軒下及び雨受け部：防草シート＋粒度調整砕石（粒径25）敷き厚100
軒裏：スラグ石膏板厚11（準耐火構造45分 QF045RS-9001）＋SOP	
垂木・垂木受け：鋼製 亜鉛メッキドブ漬け＋SOP	
幕板：フッ素樹脂焼付塗装鋼板厚1.6（内部鉄骨：発泡ウレタン吹付厚20）	
雨樋：大型雨樋 黒色　丸型たてとい 黒色	
外壁：鉄筋コンクリート壁厚200＋高性能フェノールフォーム厚40＋GB-S厚12.5＋透湿防水紙＋杉特一等30×120/150/180ランダム目透かし張り（目地底：杉厚10）WP	**共通事項**
開口部：カーテンウォールスチールサッシ単板or複層ガラス入り FIX＋排煙用外倒し窓＋両開きドア、自動ドア、木製ハンガードア、軽量電動アルミシャッター	鉄部錆止め：JIS K5674　1種
風除室屋根：鉄筋コンクリート打ち放し　仕上：ウレタン樹脂系塗膜防水＋ピュアコートANプラス	シーリング：変成シリコンシーリング充填
風除室壁・天井：鉄筋コンクリート打ち放し　仕上：EP＋ピュアコートANプラス	土間コンクリート下防湿：ポリエチレンシート厚0.1敷き
スロープ・ポーチ床：磁器質タイル299×601芋目地（平田タイルDown Town Outodoor） 樹脂製線鋲、点鋲接着工法、ステンレス製手摺（浅野金属工業AR-850N）設置H=850	屋根断熱材：高性能フェノールフォーム不燃タイプ[不燃材料認定品]厚25
水切り：カラーGL鋼板厚0.4	外壁断熱材：高性能フェノールフォーム厚40、住宅用ロックウール断熱材厚100
地覆：鉄筋コンクリート打ち放し	床下断熱材：スタイロフォーム厚25
テラス A 床：磁器質タイル199×800（平田タイルForest）	壁下地：LGS 壁下地W=100・50
テラス B 屋根：鉄筋コンクリート打ち放し　仕上：ウレタン樹脂系塗膜防水＋ピュアコートANプラス	内部窓枠、ドア枠：鋼板厚0.8 曲げ物 SOP
テラス B 壁・天井：鉄筋コンクリート打ち放し　仕上：EP＋ピュアコートANプラス	室内の鉄部仕上：SOP仕上
テラス B 床：磁器質タイル199×800（平田タイルForest）・目隠しルーバー：サンワカンパニー・グリンプス同等品	室外の鉄部仕上：SOP仕上
	室内の木部仕上：ブレーナー仕上、塗装なし

内部仕上表

階	室名	床仕上	ホルムアルデヒド発散等級区分	幅木・腰壁仕上	壁仕上	ホルムアルデヒド発散等級区分	廻縁	天井仕上	ホルムアルデヒド発散等級区分	天井高	造付家具、什器、備品等	ホルムアルデヒド発散等級区分
		床下地		幅木・腰壁下地	壁下地			天井下地				
1	風除室	磁器質タイル299×601馬目地 （平田タイルDown Town Outodoor）	規制対象外	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	2,400	館内案内表示板、衝突防止シール	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		樹脂製線鋲、点鋲接着工法	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	エントランスホール	磁器質タイル299×601馬目地 （平田タイルDown Town Outodoor）	規制対象外	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～7224	夜間用横引戸、トイレ表示サイン	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		樹脂製線鋲、点鋲接着工法	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	ロビー	コンクリート表面強化剤（シールハードプレミアム）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	ソフト幅木 H=60・無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	6329～7224	アルミ製ピクチャーレール	規制対象外
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		LGS＋GB-R厚12.5・鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		床置き消火器ボックス（ユニオンUFB-3F-2401-GRY）	規制対象外
	交流・販売スペース	コンクリート表面強化剤（シールハードプレミアム）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	ソフト幅木 H=60・無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～7224	レジカウンター、トイレ表示サイン、カウンター	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		LGS＋GB-R厚12.5・鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		アルミ製ピクチャーレール 床置き消火器ボックス（ユニオンUFB-3F-2401-GRY）	規制対象外
	資材販売所	コンクリート表面強化剤（シールハードプレミアム）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～7224	レジカウンター、トイレ表示サイン	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		床置き消火器ボックス（ユニオンUFB-3F-2401-GRY）	規制対象外
	倉庫１	コリート表面強化仕上剤（シールハード）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～6329	床下点検口：600×600防水防臭タイプ1カ所	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート直均し	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		室名札（STAFF ONLY）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	機械室	コリート表面強化仕上剤（シールハード）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	ガラスクロス額縁貼り厚25	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～6329	給気用ガラリ：高性能防水ガラリ （有効開口率50%）600w×1500h×2カ所	規制対象外
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		2.8t モノレールホイスト 床置き消火器ボックス（ユニオンUFB-3F-2401-GRY）	規制対象外
	男子トイレ	磁器質タイル598×598 （平田タイルFalda）	規制対象外	無し	磁器質タイル600×600 圧着貼り工法 （平田タイルFossil）	規制対象外	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～5282	汚垂石：黒御影石厚15 本磨き仕上	規制対象外
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		コンクリート＋下地調整モルタル	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		洗面～小便器仕切パネル側面に点検口450×450取付	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	女子トイレ	磁器質タイル598×598 （平田タイルFalda）	規制対象外	無し	磁器質タイル600×600 圧着貼り工法 （平田タイルFossil）	規制対象外	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	5320～6329		
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）			
	多目的トイレ	磁器質タイル598×598 （平田タイルFalda）	規制対象外	無し	磁器質タイル600×600 圧着貼り工法 （平田タイルFossil）	規制対象外	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4862～5567		
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）			
	事務室	コリート表面強化仕上剤（シールハード）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	ソフト幅木 H=60	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～6329	室名札（OFFICE）、横型アルミブラインド	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		LGS＋GB-R厚12.5	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		流し台セット(電気温水器付)	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	倉庫２	コリート表面強化仕上剤（シールハード）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～7224		
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）			
	更衣室	コリート表面強化仕上剤（シールハード）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～7224	横型アルミブラインド	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート直均し（機械ゴテ仕上）	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）			
	屋外男子トイレ	磁器質タイル299×601馬目地 （平田タイルDown Town Outodoor）	規制対象外	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	5177～6122	小便器前腰壁：磁器質タイル600×600 圧着張り工法（平田タイルFossil）	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）		トイレ表示サイン、汚垂石：黒御影石厚15 本磨き仕上	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
	屋外女子トイレ	磁器質タイル299×601馬目地 （平田タイルDown Town Outodoor）	規制対象外	無し	EP-G	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	無し	木製ルーバー：檜集成材 30×250@300	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）	4097～5117	トイレ表示サイン	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）
		コンクリート＋下地モルタル	規制対象外		鉄筋コンクリート打ち放し	規制対象外		耐火野地板・垂木（□-150×50×2.3@450）表し SOP	規制対象外（ F☆☆☆☆ ）			

特記事項

1. 本設計図書に記載なき事項は、最新版　建設大臣官房官庁営繕部監修『建築工事共通仕様書』による。
2. 施工に先立ち、設計図書内容、現場敷地地盤状況、造成方法等に疑義あるときは、速やかに設計担当者及び施主に文書をもって通知し、協議調整の場を設けること。
3. 仕上表記載のGB厚9.5は不燃第1004号該当品、GB厚12.5は不燃第1003号該当品とする
4. GB等の留め付けにはステンレス製ビスを使用し、壁出隅部分下地には Fukuvi-クロス下地コーナー 12-15Rを使用する
5. メーカー、商品名指定品については見積書提出前に同等品として設計担当者の承認を受けた場合のみ認められる
6. 特記なき構造用合板は合板1類ホルムアルデヒド発散等級区分規制対象外（F☆☆☆☆）とする
7. 特記なき合板は合板1類ホルムアルデヒド発散等級区分規制対象外（F☆☆☆☆）とする
8. 天井裏等の使用材料はホルムアルデヒド発散等級区分規制対象外材料とする

凡例

WP	木材保護塗料（キシラデコール同等品）	GB-R	石膏ボード
EP	合成樹脂エマルションペイント	GB-F	強化石膏ボード
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント	GB-St	構造用石膏ボード
AEP	合成樹脂エマルジョンペイント	GB-D	化粧石膏ボード
SOP	合成樹脂調合ペイント	GB-NC	不燃化粧石膏ボード
LE	ラッカーエナメル	GB-S	シージング石膏ボード（防水）
CL	クリヤーラッカー	GB-L	石膏ラスボード

防火性能

GP-R厚9.5	準不燃QM-9828	GB-S厚9.5	準不燃QM-9626
GP-R厚12.5	不燃NM-8619	GB-S厚12.5	準不燃QM-9826
GP-R厚15	不燃NM-8619	ケイカル板	不燃NM-8578
GB-F厚15	不燃NM-8615	化粧ケイカル板	不燃NM-8579
GB-St厚12.5	不燃NM-8615	岩綿吸音板	不燃NM-8599
GB-D厚9.5	準不燃QM-9824	準不燃材料＋ビニールクロス	準不燃
GB-NC厚9.5	不燃NM-0296	不燃材料＋無機質ビニールクロス	不燃

発注者　三条市　発注部局　経済部

Sinken Design Office　新建設計
■新潟県三条市曲渕2-20-75　■〒955-0864　■Phone:0256-35-5260　Fax:0256-35-5259
■新潟県知事登録(ホ)第2670号　■管理建築士　金子　晴俊　■一級建築士登録　第136298号

管理建築士　金子

図面

工事名　保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事

図面名称　工事概要・仕上表

縮尺　NS

日付　2015. 3

図面番号　A-08

番号　8

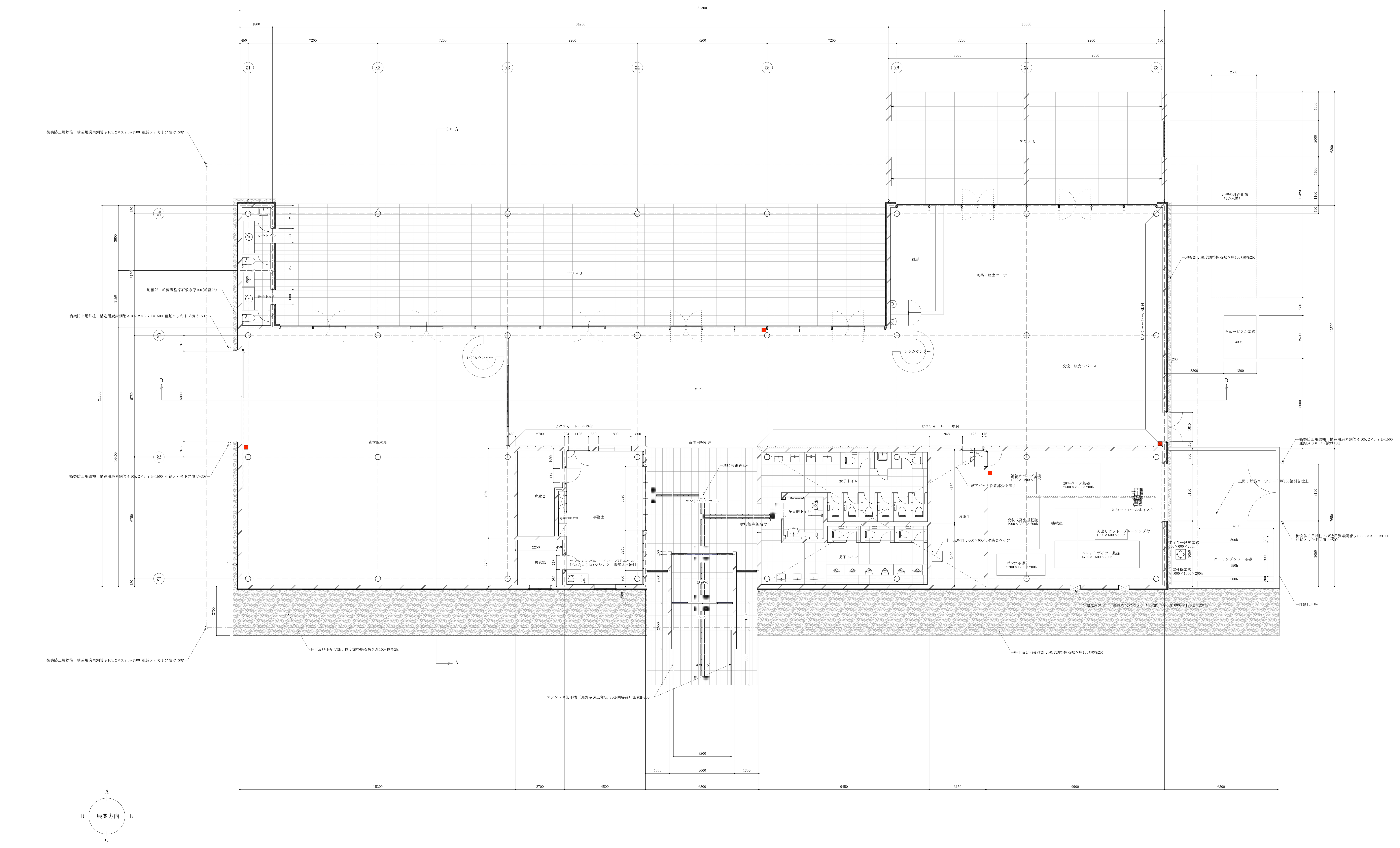

■ 床置き消火器ボックス（ユニオンUFB-3F-2401-GRY）

発注者	発注部局			管理建築士	図面	工事名	図面名称	縮尺	図面番号
三　条　市	経　済　部	Sinken Design Office　新 建 設 計	■新潟県三条市曲渕2-20-75　■〒955-0864　■Phone:0256-35-5260　Fax:0256-35-5259	金子		保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事	平面図	S=1:100	A-09
			■新潟県知事登録(ホ)第2670号　■管理建築士　金子　晴俊　■一級建築士登録　第136298号					日付 2015. 3	番号 9